

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【公表番号】特表2019-517067(P2019-517067A)

【公表日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2019-023

【出願番号】特願2018-559753(P2018-559753)

【国際特許分類】

G 06 F 21/55 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/55

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月13日(2020.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実装方法であって、

サーバによってクライアントコンピューティングデバイスから、サービスデータを受信するステップであって、前記サービスデータは複数のフィールドを備え、前記複数のフィールドの第1のフィールドが前記クライアントコンピューティングデバイスの固有識別子を備え、前記複数のフィールドの第2のフィールドが前記クライアントコンピューティングデバイスの変数識別子を備え、前記固有識別子および前記変数識別子が、前記サーバによって先に生成され、かつ前記クライアントコンピューティングデバイスのローカルセキュアストレージ内に記憶され、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記変数識別子が、連続する整数の累積を介して生成され、かつ複数の数字を備えるランダムに生成された整数であり、非対称暗号化または対称暗号化が、前記クライアントコンピューティングデバイスと前記サーバとの間で前記固有識別子および前記変数識別子を交換するために使用される、ステップと、

前記サーバによって、前記固有識別子および前記変数識別子を構文解析されたデータとして取得するために、前記サービスデータを構文解析するステップと、

前記サーバによって、前記構文解析されたデータにおける前記固有識別子および前記変数識別子が、前記クライアントコンピューティングデバイスに関連付けられ、かつ記録されたデータとして前記サーバによって記録された、記憶された固有識別子および記憶された変数識別子と同一であるかどうかを判定するステップと、

前記構文解析されたデータにおける前記固有識別子および前記変数識別子が、前記クライアントコンピューティングデバイスに関連付けられた、前記記憶された固有識別子および前記記憶された変数識別子と同一であるかどうかを判定したことに応答して、前記サーバによって、前記記憶された変数識別子に少なくとも1つの数字を追加することによって、新しい変数識別子を生成するステップと、

前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスへ、記憶のために前記新しい変数識別子を送信するステップと

を備える、コンピュータ実装方法。

【請求項2】

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバによって送信され

た前記新しい変数識別子を受信するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記新しい変数識別子で前記クライアントコンピューティングデバイスの前記ローカルセキュアストレージを更新するステップと

をさらに備える、請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項3】

前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスへ、前記サービスデータに対応するユーザに関して前記クライアントコンピューティングデバイスによって識別認証が実施される必要があるとのメッセージを送信するステップと、

前記識別認証が成功した後、前記ユーザに関連付けられた前記クライアントコンピューティングデバイスへ、再分配された固有識別子および再分配された変数識別子を送信するステップと

をさらに備える、請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項4】

前記クライアントコンピューティングデバイスの前記ローカルセキュアストレージが初期化されたとき、前記クライアントコンピューティングデバイスによって前記サービスデータとして、前記サーバによって送信されかつ前記クライアントコンピューティングデバイスによって受信された前記固有識別子および前記変数識別子を記憶するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバに前記サービスデータを送信するステップと

をさらに備える、請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項5】

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバから受信された前記サービスデータに対応するユーザに関して前記クライアントコンピューティングデバイスによって識別認証が実施される必要があるとのメッセージに基づいて識別認証を実施するステップと、

前記識別認証が成功した後、前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスに送信された、再分配された固有識別子および再分配された変数識別子に基づいて前記ローカルセキュアストレージを初期化するステップと

をさらに備える、請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項6】

コンピュータ可読記憶媒体であって、

サーバによってクライアントコンピューティングデバイスから、サービスデータを受信することであって、前記サービスデータは複数のフィールドを備え、前記複数のフィールドの第1のフィールドが前記クライアントコンピューティングデバイスの固有識別子を備え、前記複数のフィールドの第2のフィールドが前記クライアントコンピューティングデバイスの変数識別子を備え、前記固有識別子および前記変数識別子が、前記サーバによって先に生成され、かつ前記クライアントコンピューティングデバイスのローカルセキュアストレージ内に記憶され、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記変数識別子が、連続する整数の累積を介して生成され、かつ複数の数字を備えるランダムに生成された整数であり、非対称暗号化または対称暗号化が、前記クライアントコンピューティングデバイスと前記サーバとの間で前記固有識別子および前記変数識別子を交換するために使用される、受信することと、

前記サーバによって、前記固有識別子および前記変数識別子を構文解析されたデータとして取得するために、前記サービスデータを構文解析することと、

前記サーバによって、前記構文解析されたデータにおける前記固有識別子および前記変数識別子が、前記クライアントコンピューティングデバイスに関連付けられ、かつ記録されたデータとして前記サーバによって記録された、記憶された固有識別子および記憶された変数識別子と同一であるかどうかを判定することと、

前記構文解析されたデータにおける前記固有識別子および前記変数識別子が、前記クライアントコンピューティングデバイスに関連付けられた、前記記憶された固有識別子および前記記憶された変数識別子と同一であるかどうかを判定したことに応答して、前記サーバによって、前記記憶された変数識別子に少なくとも1つの数字を追加することによって、新しい変数識別子を生成することと、

前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスへ、記憶のために前記新しい変数識別子を送信することと

を備える動作を実行するためにコンピュータシステムによって実行可能な1つまたは複数の命令を記憶する、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項7】

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバによって送信された前記新しい変数識別子を受信するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記新しい変数識別子で前記クライアントコンピューティングデバイスの前記ローカルセキュアストレージを更新するステップと

をさらに備える、請求項6に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項8】

前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスへ、前記サービスデータに対応するユーザに関して前記クライアントコンピューティングデバイスによって識別認証が実施される必要があるとのメッセージを送信するステップと、

前記識別認証が成功した後、前記ユーザに関連付けられた前記クライアントコンピューティングデバイスへ、再分配された固有識別子および再分配された変数識別子を送信するステップと

をさらに備える、請求項6に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項9】

前記クライアントコンピューティングデバイスの前記ローカルセキュアストレージが初期化されたとき、前記クライアントコンピューティングデバイスによって前記サービスデータとして、前記サーバによって送信されかつ前記クライアントコンピューティングデバイスによって受信された前記固有識別子および前記変数識別子を記憶するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバに前記サービスデータを送信するステップと

をさらに備える、請求項6に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項10】

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバから受信された前記サービスデータに対応するユーザに関して前記クライアントコンピューティングデバイスによって識別認証が実施される必要があるとのメッセージに基づいて識別認証を実施するステップと、

前記識別認証が成功した後、前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスに送信された、再分配された固有識別子および再分配された変数識別子に基づいて前記ローカルセキュアストレージを初期化するステップと

をさらに備える、請求項6に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項11】

コンピュータ実装システムであって、

1つまたは複数のコンピュータと、

前記1つまたは複数のコンピュータに相互動作可能に結合される1つまたは複数のコンピュータメモリであって、1つまたは複数の命令を記憶する有形の機械可読記憶媒体を有し、前記1つまたは複数のコンピュータによって実施されたとき、

サーバによってクライアントコンピューティングデバイスから、サービスデータを受信することであって、前記サービスデータは複数のフィールドを備え、前記複数のフィール

ドの第1のフィールドが前記クライアントコンピューティングデバイスの固有識別子を備え、前記複数のフィールドの第2のフィールドが前記クライアントコンピューティングデバイスの変数識別子を備え、前記固有識別子および前記変数識別子が、前記サーバによって先に生成され、かつ前記クライアントコンピューティングデバイスのローカルセキュアストレージ内に記憶され、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記変数識別子が、連続する整数の累積を介して生成され、かつ複数の数字を備えるランダムに生成された整数であり、非対称暗号化または対称暗号化が、前記クライアントコンピューティングデバイスと前記サーバとの間で前記固有識別子および前記変数識別子を交換するために使用される、受信することと、

前記サーバによって、前記固有識別子および前記変数識別子を構文解析されたデータとして取得するために、前記サービスデータを構文解析することと、

前記サーバによって、前記構文解析されたデータにおける前記固有識別子および前記変数識別子が、前記クライアントコンピューティングデバイスに関連付けられ、かつ記録されたデータとして前記サーバによって記録された、記憶された固有識別子および記憶された変数識別子と同一であるかどうかを判定することと、

前記構文解析されたデータにおける前記固有識別子および前記変数識別子が、前記クライアントコンピューティングデバイスに関連付けられた、前記記憶された固有識別子および前記記憶された変数識別子と同一であるかどうかを判定したことに応答して、前記サーバによって、前記記憶された変数識別子に少なくとも1つの数字を追加することによって、新しい変数識別子を生成することと、

前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスへ、記憶のために前記新しい変数識別子を送信することと

を備える1つまたは複数の動作を実行する、コンピュータ実装システム。

【請求項12】

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバによって送信された前記新しい変数識別子を受信するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記新しい変数識別子で前記クライアントコンピューティングデバイスの前記ローカルセキュアストレージを更新するステップと

をさらに備える、請求項11に記載のコンピュータ実装システム。

【請求項13】

前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスへ、前記サービスデータに対応するユーザに対して前記クライアントコンピューティングデバイスによって識別認証が実施される必要があるとのメッセージを送信するステップと、

前記識別認証が成功した後、前記ユーザに関連付けられた前記クライアントコンピューティングデバイスへ、再分配された固有識別子および再分配された変数識別子を送信するステップと

をさらに備える、請求項11に記載のコンピュータ実装システム。

【請求項14】

変数識別子が、連続する整数の累積を介して生成され、非対称暗号化または対称暗号化が、前記クライアントコンピューティングデバイスと前記サーバとの間で前記固有識別子および前記変数識別子の交換のために使用される、請求項11に記載のコンピュータ実装システム。

【請求項15】

前記クライアントコンピューティングデバイスの前記ローカルセキュアストレージが初期化されたとき、前記クライアントコンピューティングデバイスによって前記サービスデータとして、前記サーバによって送信されかつ前記クライアントコンピューティングデバイスによって受信された前記固有識別子および前記変数識別子を記憶するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバに前記サービスデータを送信するステップと

をさらに備える、請求項11に記載のコンピュータ実装システム。

【請求項16】

前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバから受信された前記サービスデータに対応するユーザに関して前記クライアントコンピューティングデバイスによって識別認証が実施される必要があるとのメッセージに基づいて識別認証を実施するステップと、

前記識別認証が成功した後、前記クライアントコンピューティングデバイスによって、前記サーバによって前記クライアントコンピューティングデバイスに送信された、再分配された固有識別子および再分配された変数識別子に基づいて前記ローカルセキュアストレージを初期化するステップと

をさらに備える、請求項11に記載のコンピュータ実装システム。